

平成27年度高浜市特定健康診査・ 後期高齢者健康診査を受けましょう!

- 1. 対象** 高浜市国民健康保険に加入している方（40～74歳）
後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上）
（対象の方には、6月下旬に受診票を郵送します）
※そのほかの医療保険に加入している方、被扶養者の方は各医療保険者に問い合わせてください。
- 2. 方法** **【特定健康診査】** 7月～9月に市内実施医療機関で実施
【特定保健指導】 特定健康診査を受けられた方のうち、腹囲、血液検査（血糖・脂質）、血圧などの結果から生活の工夫で改善が見込まれる方に対して、保健師から連絡があります。
【後期高齢者健康診査】 7月～9月まで市内実施医療機関で実施
- 3. 費用** 無 料
- 4. 実施場所** 市内実施医療機関
- 5. その他** 各がん検診（胃・大腸・子宮・乳腺）の「受診券」を同封しています。受診の際は「受診券」が必要になります。

健康診査は毎年受けていますか？

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの早期発見、生活習慣病の予防を目的としています。食べすぎ、運動不足、喫煙など、日常生活の中にはメタボリックシンドロームの原因が多くあります。健康診査を受診して健康を維持しましょう。

結果をもとに特定保健指導を行っています。保健師や管理栄養士などといっしょに生活習慣を見直しましょう。



国民健康保険加入者の皆さん 健康診査費用を助成します

病気の早期発見と、健康への認識を深めていただくため、健康診査費用の自己負担分を助成します。対象の方へは、6月下旬に「受診券兼利用券」を送付します。

- 対象** 国民健康保険に加入している、40歳以上75歳未満の方
※今年40歳になる方は誕生日以降に受診した場合、現在74歳の方は75歳の誕生日前日までに受診した場合が対象となります。
- 検診種目** ①総合検診 ②成人ドック ③胃検診
④大腸検診 ⑤乳腺検診 ⑥肺（喀痰）検診 ⑦子宮（頸部）検診
※①～③の検診は、一定の条件により助成金額が異なります。
※詳しくは「受診券兼利用券」に同封のお知らせを確認してください。
- 受診方法** 市内の実施医療機関に直接予約し、指定された日時に国民健康保険被保険者証と「受診券兼利用券」を持参して検診を受けてください。

「受診券兼利用券」が届く前に①～⑦の検診を受診された方で、助成の対象となる場合は、後日、申請の案内を送付します。

問合せ先 【健康診査】 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
【費用助成】 市市民窓口グループ ☎52-1111（内線261・262）